

# 雑司ヶ谷の建築遺産を生かしたまちづくりシンポジウム

2016年12月17日(土)の午後1時から、としまセンタースクエアにて「雑司ヶ谷の建築遺産を生かしたまちづくりシンポジウム」が開催されました。2014年に日本ユネスコ協会の第六回プロジェクト未来遺産に登録されたことを受けて設立された、雑司ヶ谷未来遺産推進協議会が主催。100名の定員の倍程の人が集い、雑司ヶ谷への関心の高さが伺われました。

今回の対象地は、かつて1～7丁目まであった頃の雑司ヶ谷にあるもので、西から自由学園明日館、鬼子母神堂、日本女子大学明桂寮、そして東は旧宣教師館までの4建築。各建物の現状と地域との繋がりが紹介され、明桂寮以外の3つの建物は、地域住民の熱い思いがあって残されてきた建物であることも語られました。明日館は、ニューヨークタイムズに意見広告を出して保存せざるを得ない状況をつくったことが印象的でした。

後半のパネルディスカッションは、谷中で活躍する建物保存・再生の専門家椎原晶子氏も交えて、地域とのこれまでの繋がりと、今後の地域で生かされることへの期待が議論されました。鬼子母神堂は江戸期から地域住民



盛況だったシンポジウム

区長も参加した協議会会員向けの明桂寮見学会

の生活の一つの拠点として位置づけられてきたことは皆さんの知るところですが、旧宣教師館は、幼児教育の拠点でもあり今は講座などを通じた文化的な雑司ヶ谷の生活を築く場でもあります。また明日館は結婚式を挙げた家族が近隣に住み、大切な気持ちを寄せてくれる場であるとのこと。残るは明桂寮が保存・再生され、地域に開かれることが多いに期待されるというメッセージがフロアからも、アンケートからも伝わってきました。再生すれば雑司ヶ谷の歴史を物語る貴重な建築遺産となりうると思います。

これらの建物に共通することは女性が支えてきたということ。雑司ヶ谷での生活を豊かにするための場を、建物保存と利用という形で女性が先頭をきって創り上げたという共通項に、今後への期待を感じました。

明桂寮(1927年 設計:佐藤功一)  
設計者は一流建築家の佐藤功一。新しい学生宿舎の先駆けとなった日本女子大学の洋風寮で、雑司ヶ谷一丁目の寮地区内に建つ。詩聖タゴールも訪れたことのある由緒ある建物。1993年から休寮中。地下1階、地上3階の瀟洒な建築。

## 明桂寮を考える会

日時:2017年3月7日 午後6時～8時

場所:男女平等推進センター(エポック10) 会議室  
豊島区東池袋1-20-15 生活産業プラザ4階

参加費:無料

テーマ:女子大学寮としての明桂寮の略歴 他

問い合わせ:03-5981-3464(日本女子大学薬袋研究室)

を抱く傾向があります。なるべく昔からある街並みを変化させないことが必要になります。

### ●梶田麻夏さん

住宅地の道路脇にベンチを置く効果について研究しました。ベンチを置くことによって憩いの空間になりうる場所が雑司ヶ谷にはたくさんあります。そういう場所から設置できるところを選び、許可をとってベンチを設置して実験を行いました。ベンチを置くことによってこれまで挨拶程度の交流しかなかった人と話をすることができたなど、地域の交流のきっかけになるという効果がありました。

### ベンチを使ってくださる方募集しています

実験で使ったベンチは梶田さんのお父さんの手づくりです。地域の方で、ご自分の敷地の一角にベンチを置いてほしいという方がいらっしゃいましたら、差し上げます。誰でも座れるようにしていただければありがたいです。z 薬袋研究室(連絡先は上段)までご連絡ください。



まちづくりニュース

2017・3

通算81号

ぞうしがや

http://zoshigaya.org

●企画/発行  
雑司ヶ谷・南池袋  
まちづくりの会  
●事務局・連絡先  
豊島区地域まちづくり課  
事業第1グループ  
03-3981-0489

# すすむ設計作業

## 高田小跡地の公園

高田小跡地の公園計画は、現在3つの設計作業が行われています。次第に将来の姿が見えてきました。

### 校舎の解体設計

公園を作る前に、現在の校舎や体育館を解体しなければなりません。旧高田小の大きな課題の一つが周辺道路が狭いこと。建物や公園をつくる時はもちろん、校舎の解体工事でも道路が狭いことが大きな支障となります。どのように工事車両を入れ、どのように解体を行うか、解体したガラはどのように処理するか、検討を行っています。

### 公園の実設計

校舎の解体設計と並行して、公園の実設計が行われています。平成25年度に行われた基本設計をベースに詳細な設計が行われています。

### 拠点施設の基本設計

公園内に整備する拠点施設については、多くの課題があるため検討に時間を要しています。将来の維持管



理まで見据えて検討会の場で話し合いが続けられており、その経過をふまえながら拠点施設の基本設計が行われています。

拠点施設は現在の旧高田小職員室と同程度の面積の集会室をつくり、これまでのように地元の方々にお使いいただけるようにする予定です。集会室の利用以外でも、地域の方々が気軽に立ち寄れるような施設にしたいと工夫されています。備蓄倉庫をはじめ、災害時にも役立つ施設となります。

### 今後の予定

校舎の解体は平成29年度の後半から着手する予定です。着工前には近隣の皆さまを対象に説明会を予定しています。

校舎の解体と並行して、平成29年度は拠点施設の実設計を行います。拠点施設の工事は平成30年度から着手します。拠点施設の工事を先行させながら、平成30年度後半には公園全体の整備工事に着手します。今のところ平成31年度末までに完成し、平成32年春には公園がオープンできる予定となっています。

### 公園整備スケジュール(予定)

平成29年度	平成30年度	平成31年度
	解体作業	
拠点施設実施設計	拠点施設整備	
		公園整備

公園オープン

## 地元の 新組織で 施設・ 公園運営と まちづくり

公園計画検討会では、公園や拠点施設の運営や維持管理について話し合っています。この施設が地域の皆さんに親しまれ、気軽に利用できて、地域のまちづくりの拠点として活かしていきたい。そのためには、区が運営管理をするより、地元が積極的にかわりを持ち、より自由に利用できるようにしたいという意見がでてきます。

一方、豊島区では運営管理を民間に委託する施設が多くなってきました。この公園や拠点施設でも、民間活力を導入したいというのが区の考えです。

地元の意向と区の方針を重ね合わせるには、区が施設の運営管理を委託できる組織を地元につくる必要があります。そこで公園計画検討会では、新たにまちづくり団体を作ることを検討します。組織で何に取り組むか、形態をどうするかなど、これから話合っていきます。新しい組織の取り組みに参加したい方は是非ご参加ください。会合の予定はホームページ(<http://zoshigaya.org>)に掲載いたします。



# 新たな建替え支援…地区防災不燃化促進事業

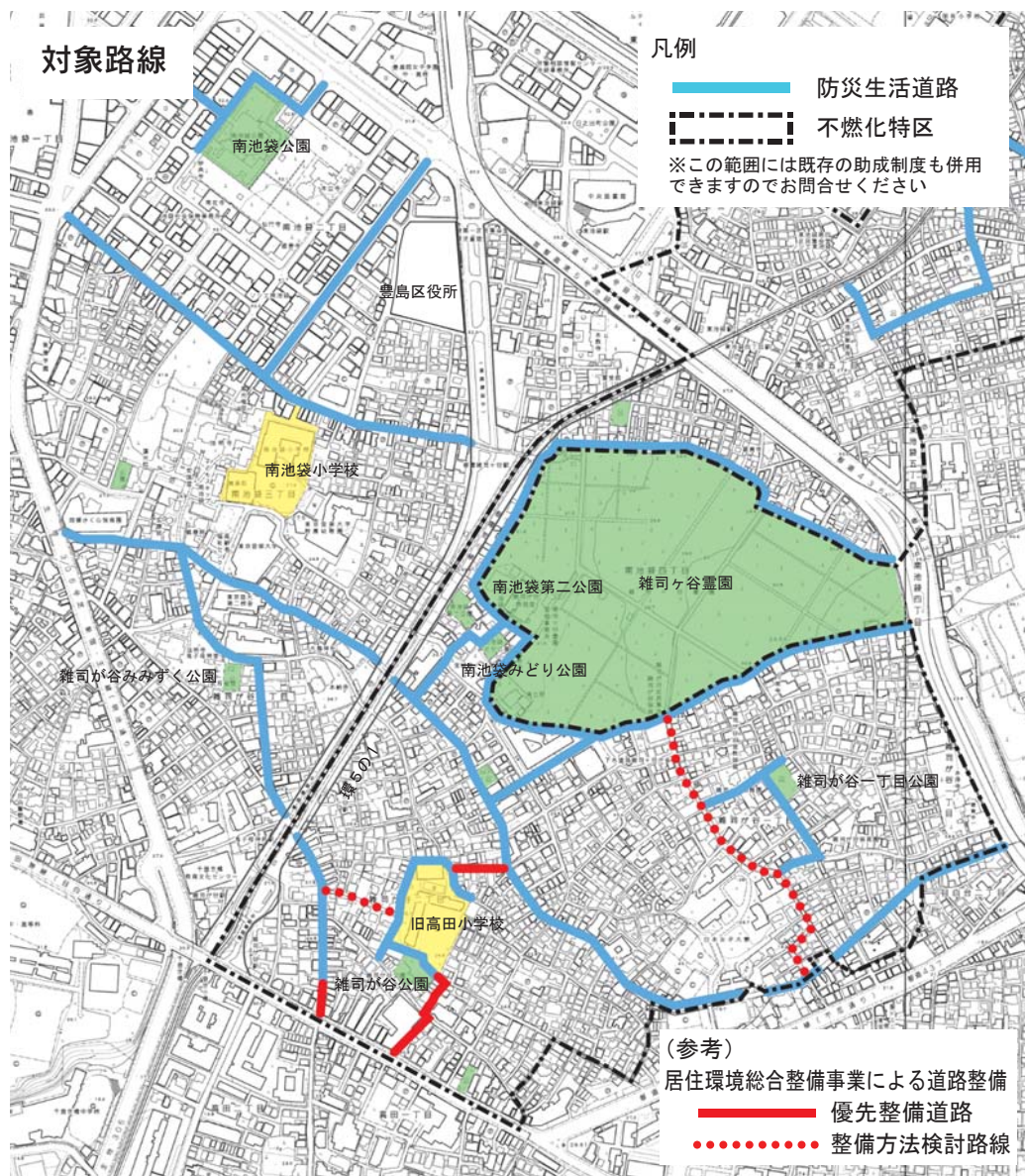
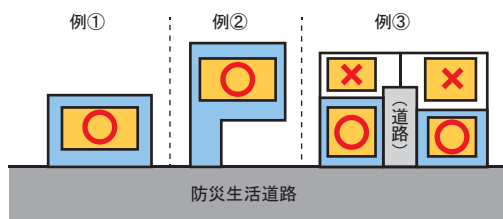
## ■防災生活道路の不燃化をすすめます

豊島区では、首都直下地震の切迫性を踏まえ、災害危険度の高い木造住宅密集地域を「燃え広がらない・燃えないまち」にしていくため、建替え等に対する各種支援を行っています。今回、新たに追加された支援策は、東京都の防災都市づくり推進計画で定めた整備地域で、防災上重要な道路を「防災生活道路」に指定し、その沿道における不燃化建替えに対し、平成29年4月より新たな助成制度が導入されます。

この制度では、耐火建築物等への建替えた場合に、建築費用の一部を助成します。助成期間は平成33年3月末日までの期間限定ですので、ぜひこの期間での建替えをご検討ください。なお、事前の申請が必要となります。工事着手後の申請では助成の対象となりませんので、建替えをご検討の方は区までお問い合わせください。

## ■対象となる敷地は

この制度の対象となるのは、区が指定する「防災生活道路」（青線の道路）に接する敷地です。例②のように路地状敷地で接している場合でも対象となります。ただし、例③のように間に別の道路がある場合は対象となりません。詳細については区にお問合せください。



区が進めている居住環境総合整備事業でも道路整備を検討しており(図の赤線及び赤点線部分)、地区防災不燃化促進事業の対象路線とつながるように計画されています。

## ■防災生活道路とは

都市計画道路等の広幅員の道路に囲まれた市街地の内部で、緊急車両の通行や消火・救援活動が行える計画幅員6m以上の道路や、円滑な避難に有効な幅員4~6mの道路を防災生活道路に指定します。

防災拠点(地域本部・救援センター・公園)と都市計画道路等を結び、防災上重要な道路としてネットワークを形成します。



## ■地区防災不燃化促進事業(建築費助成)【2ページの青線の道路の沿道】

防災生活道路に接する敷地において、耐火建築物等への不燃化建替えなど、現在よりの耐火性をグレードアップする建替えを行う場合に、建築費用の一部を助成します。

項目	内容
対象者	個人・中小企業・公益法人など(宅建業者を除く)
対象条件	木造・防火造 → 準耐火・耐火建築物への建替え 準耐火建築物 → 耐火建築物への建替え
助成内容	従後の建築物の地上1~3階の床面積の合計に応じて助成します。 (例: 防火造から準耐火建築物・床面積120㎡に建替えた場合) ⇒ 約102万円の助成が受けられます。

耐火性のグレードアップが必要

お問い合わせは 豊島区都市整備部地域まちづくり課 電話 03-3981-1464

## 平成28年糸魚川市駅北大火から学ぶ

12月22日10時20分頃、新潟県糸魚川市の駅近のラーメン店から出火、強い南風に乗って日本海まで拡がり、面積4ha、建物144棟(全焼120棟)、120世帯224人の方が被災されました。酒田大火から40年、まさかの大火となりました。

火元は調理場のコンロで、初期に消せなかったため隣家に燃えうつり、また何ヶ所にも街区を越えて飛び火し消火を妨げました。幸いなことに早めに避難勧告がでて死者はありませんでした。

古くからの雪国の雁木造が有名で、狭い間口に軒が接し隣家とは隙間がなく消火がしにくかったようです。耐火造であっても周囲は木造が多く、炎が移ってビル内部が焼けました。建築密度は低いのですが不燃領域率は数年前の調査で30%台、燃えやすい市街地でした。

準耐火造住宅が2軒あり、海側の1軒はほぼ焼け残りました。これは燃えにくい構造で、かつ周辺の空き地や樹木が役立ったことが分かります。所々の駐車場も風横への火災拡大を防いでいます。

大都市の密集地でも、状況によっては大火になる危険性が潜在していることを教えてくれた火災です。もう一度、身の回りの火災や震災への備えを見直しましょう。

